

第8表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 986,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 11,851,235 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		令和3年度 当初予算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	226,681	24,312		56	202,313	33,625
		2	障がい者福祉費	2,501,295	1,651,819		22	849,454	141,183
		3	高齢者福祉費	1,478,224	2,211		26,332	1,449,681	240,944
		4	社会福祉施設費	80,600				80,600	13,396
		5	児童福祉総務費	348,146	94,019		16,541	237,586	39,488
		6	児童措置費	1,275,970	918,491			357,479	59,415
		7	母子及び父子福祉費	41,308	20,083		4	21,221	3,527
		8	児童福祉施設費	2,016,517	1,253,684	3,800	183,233	575,800	95,701
		9	生活保護総務費	66,412	33,550		63	32,799	5,451
		10	扶助費(生活保護)	1,306,360	1,022,040		18,711	265,609	44,145
		小計		9,341,513	5,020,209	3,800	244,962	4,072,542	676,875
2	社会保険	1	国民健康保険事業	605,478	353,197			252,281	41,930
		2	介護保険事業	1,122,443	53,394			1,069,049	177,681
		3	後期高齢者医療事業	291,481	188,869			102,612	17,055
		小計		2,019,402	595,460			1,423,942	236,666
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	84,376	27,880			56,496	9,390
		2	予防費	381,202	17,085		3,118	360,999	59,999
		3	妊産婦医療対策費	13,482	6,270			7,212	1,199
		4	保健福祉センター費	11,260				11,260	1,871
		小計		490,320	51,235		3,118	435,967	72,459
合計				11,851,235	5,666,904	3,800	248,080	5,932,451	986,000

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。